

年金記録確認中央第三者委員会厚生年金脱退手当金部会（第40回）議事要旨

1 日 時 平成21年3月12日（木）13時00分から16時00分

2 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務局 9階会議室

3 出席者

（部 会）松倉部会長、中村部会長代理、神津委員、関口委員、丸山委員

（事務局）明渡首席主任調査員、杉山主任調査員ほか

4 議題

(1) 脱退手当金の申立案件の審議

(2) 部会におけるあっせん案等の審議

5 会議経過

(1) 脱退手当金の申立事案についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれの個別事情を明確にしながら、被保険者が脱退手当金を受給しているかなどについて、議論が行われた。

(2) 部会として脱退手当金の支給記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件を審議し、決定するとともに、6件の事案について脱退手当金の支給記録の訂正の必要はないと判断した。併せて、今回審議した脱退手当金の申立事案の申立人及びその配偶者から申立てのあった2件の国民年金の申立事案について国民年金保険料の納付記録の訂正の必要はないと判断した。

〔 文 責：事 務 局
後日修正の可能性あり 〕